

あきる野市市制施行30周年記念事業に関する 公式Instagramアカウント運用ポリシー

1 目的

令和7年9月1日にあきる野市市制施行30周年を迎えるに当たり、情報の即時性及び拡散性の高いソーシャルネットワークサービス（以下「SNS」という。）であるInstagramを活用することで、視覚的情報による分かりやすい周知で市内外に向けて、効果的に情報発信を行うとともに、事業を盛り上げ、本市の認知度向上と本市に関わる人々の愛着の醸成に資することを目的とする。

2 アカウント情報

- (1) ソーシャルメディアサービス名：Instagram
- (2) アカウント名：あきる野サンじゅう《市制施行30周年》
- (3) InstagramアカウントURL：<https://www.instagram.com/Akiruno30th>
- (4) アカウント管理者：企画政策課における管理職

3 内容

- (1) 市制施行30周年記念事業に関する情報
- (2) 市民のシビックプライド（地域の誇りと愛着）の醸成に資する情報

4 運用方法

- (1) 情報発信責任者：企画政策課における管理職
- (2) 管理部署：企画政策部企画政策課
- (3) 投稿者：公募により組織した庁内職員のチーム（10人程度）及び企画政策課
- (4) 運用期間・時間

当該アカウントの運用期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。期間内の掲載は不定期に実施することとし、原則として開庁日の8時30分から17時15分までの間に行う。ただし、これ以外の時間に投稿することがより効果的な情報発信となる場合はこの限りでない。

- (5) コメント等に対する対応

本市からは原則、「コメント」「シェア」及び「いいね！」機能を使用しない。ただし、本運用ポリシーの目的に適合し、情報発信として有益であると管理者が判断した場合はこの限りでない。また、返信が必要な意見や質問等がある場合は、利用者が市ホームページにある各所属への問合せメール又は電話等で問い合わせる。

(6) 意思決定

情報発信を行う場合は、原則として情報発信責任者の了解を得ることとする。ただし、次に掲げるものは、インスタグラムの特性や情報発信の即時性を考慮し、情報発信責任者の確認を受けた上で、担当者の判断で情報発信できるものとする。

ア 既に一般に周知されている事項について、更なる周知のために再度発信する場合
イ 市制施行30周年記念事業に関するイベント等の現況・結果などについて情報発信する場合

ウ 緊急情報を発信する場合。ただし、公的機関からの依頼及び公式発表内容の転載に限る。

5 当アカウントへのコメントに関する禁止内容

当アカウントへのコメントについて、次の事項に該当する内容を禁じるものとする。なお、投稿の内容が禁止事項に該当するおそれがあるとアカウント運営者が判断した場合は、事前に通告することなくコメントの削除や利用制限などを行うものとする。

- (1) 当アカウントの掲載内容に対して著しくかい離する内容
- (2) 法令などに違反又はそのおそれのある内容
- (3) 市又は第三者を誹謗、中傷し、又は名誉若しくは信用を傷つける内容
- (4) 政治活動、選挙活動、宗教活動又はこれらに類似する内容
- (5) 市又は第三者の著作権、商標権、肖像権その他の知的財産権を侵害する内容
- (6) 広告、宣伝、勧誘、営業活動など営利目的の内容
- (7) 人種、思想、信条などの差別又は差別を助長させる内容
- (8) 公序良俗に反する内容
- (9) 虚偽や事実と異なる内容及び単にうわさを助長させる内容
- (10) 本人の承諾なく個人情報进行特定し、漏えいするなどプライバシーを害する内容
- (11) 有害なプログラムなどを含む内容又は含むと判断される内容
- (12) なりすましアカウントからの投稿と判断される内容
- (13) その他アカウント運営者が不適切と判断した内容

6 知的財産権について

当アカウントに掲載している情報(文章、写真、動画、イラストなど)の知的財産権は、市又は原作者に帰属する。なお、市が知的財産権を有するものについては、「私的使用のための複製」や「引用」などを標記することで著作権法上認められる場合は使用することができるが、転載の対象となる内容を変えず、出所を明記する。

7 免責事項

- (1) 当アカウントでの情報発信は必ずしも情報の正確性、完全性及び有用性を保証するものではない。
- (2) ハッシュタグ「井」を使用した投稿者のインスタグラム、その他SNS上での投稿や、当アカウントを介することで生じた直接・間接的な損失について、アカウント運営者は一切責任を負わない。
- (3) 当アカウントに投稿されたコメントに関して、アカウント運営者は一切責任を負わない。
- (4) 市は、予告なく本ポリシーの変更又は当アカウントの運営を中止する場合がある。

8 個人情報に関する取扱い

個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び関係法令等に基づき、適切に取り扱うこととする。

9 その他

この利用方針に定めのない事項については、当該インスタグラムのアカウント管理者が別に定めるものとする。